

議案の概要について

1. 運行ルートの変更(参考資料①ルート図参照)

(1) A ルート(池袋駅東口循環ルート)の変更

- サンシャインシティやイケ・サンパークへの所要時間を短縮し利便性の向上を図るため。

(2) A ルート(池袋駅東口循環)にサンシャインシティ西停留所を新設

- A ルートの変更に伴う停留所の新設。

2. 運賃の改定

(1) 1 回乗車及び 1 日乗車の運賃改定(期間限定)

運賃区分		現行運賃	新運賃
1 回乗車	大人	200 円	100 円
	子ども	100 円	
1 日乗車	大人	500 円	250 円
	子ども	250 円	

- インバウンド等の観光客をメインターゲットとしていたが、新型コロナウイルス感染症の影響によりこれらの観光客が激減し乗客も少ない状況が続いている。今後もインバウンドの回復が見込めない状況であるが、まちの賑わいを絶やさないよう、当面の間、区民や来街者が手軽に利用できる運賃に改定する。

➤

(2) 回数券の販売

1 回乗車券(100 円)×11 枚綴り 販売価格 1,000 円

- 少人数グループでの利用者やリピーターの利便性を向上し、利用者の増加を図る。

3. 貸切車両の乗合兼用

現在 IKEBUS は、1～7・9・10 号車で乗合運行し 8 号車は貸切専用車として運行しているが、8 号車を乗合兼用車両として登録し、全ての車両で乗合運行が出来るようにする。

- 車両の不具合等による車両不足に対応するため。

4. ルート変更、運賃改定、車両兼用の実施予定日及び運賃適用期間

(1) ルート変更・運賃改定、車両兼用実施予定日:令和 3 年 10 月 1 日(金)

(2) 運賃適用期間:令和 3 年 10 月 1 日から令和 4 年 9 月 30 日(1 年間)